
 特 集 II

現代日本の結婚と出産—第16回出生動向基本調査の結果から— (その3)

第一子出産前後の女性の就業継続はどのように変化したか

横 山 真 紀

本稿では、2010年頃から2020年の約10年間に、第一子出産前後の妻の就業継続について急激な上昇が起こったことに着目し、2021年に実施された最新の第16回調査を加えた出生動向基本調査のデータセットを用いて、特に雇用形態、学歴などの個人属性について、どのような変化が起きたのか、また、全体の変化に対して、属性ごとの変化がどの程度寄与したかについて記述的に明らかにしようと試みるものである。また、就業継続の増加の背景にあると考えられる育児休業制度等の両立支援制度や保育施設などの利用の広がりには、雇用形態による違い、及び時系列の側面から見てどのような変化があったのかを観察する。

分析の結果、就業継続割合は1985～1989年から1995～1999年にかけてはほとんど変化しなかったが、1995～1999年から2005～2009年にかけて微増、2005～2009年から2015～2020年は急増した。1995～1999年から2005～2009年の微増に寄与したのは、大卒以上の正規雇用就業継続の増加であり、一方で高校卒の正規雇用就業継続が減少し、非正規雇用就業継続が増加したことから、この期間に学歴階層による格差が拡大した。2005～2009年から2015～2020年の急増に寄与したのは、大卒以上の正規雇用就業継続が増加した影響が全体の約半分を占めるものの、高校卒、専修学校卒の正規雇用就業継続も1割弱～1割程度増加に寄与している。

就業継続の増加の背景にあると考えられる育児休業制度等の両立支援制度や保育施設などの利用についても2010年以降、雇用形態に関わらず上昇しており、育児休業は出産全体の約4割が利用、保育施設は就業継続者の約8～9割が利用している。

キーワード：就業継続、両立支援制度

1. 第一子出産前後の就業継続をめぐる急激な変化

まず、第12～16回出生動向基本調査のデータを用いて、第一子出産前後の就業継続が全体としてどの程度増加しているかを確認する。図1は、第一子の出生年別に、第一子出産前後の就業状態を①就業継続、②出産離職、③妊娠時から無職、④出産後就業の4つのタイプに分類した図である¹⁾。

1) ①就業継続：第一子妊娠判明時の就業状態として「正規の職員」「パート・アルバイト」「派遣・嘱託・契約社員」「自営業主・家族従業者・内職」「就労（従業上の地位不明）」のうちいずれかを選択し、かつ第一子1歳時にもいずれかの就業を選択。②出産離職：第一子妊娠判明時にいずれかの就業を選択し、第一子1歳児には「無職・家事」「学生」を選択。③妊娠時から無職：第一子妊娠判明時、第一子1歳時のいずれも「無職・家事」「学生」を選択。④出産後就業：第一子妊娠判明時に「無職・家事」「学生」を選択し、第一子1歳児にいずれかの就業を選択。

①就業継続の割合は、1985～1989年に第一子を出産した妻が27.0%だったところから1995～1999年まではほとんど変化せず、2000～2004年、2005～2009年にかけてそれぞれ3～4%程度微増した後、2010～14年、2015～20年にかけてそれぞれ10%以上急増し、結果としてその10年間で24.0%増加し、第一子出産者の中で最も大きい分類となった。②出産離職は、1985～1989年の出産者で38.4%、その後2009年までの約25年間は微増を続け第一子出産者の中で最も大きい分類だったが、就業継続が急増した2010～14年、2015～20年にかけて大きく減少に転じている。③妊娠時から無職は、1985～1989年第一子出産者では33.4%となっており出産離職の次に大きい分類だったが1995～1999年から減少に転じ、直近の2015～2020年第一子出産者では全体の15.8%にまで減少している。④出産後就業は、観察期間を通して1.5%を超えたことはなく、妊娠判明時に無職だった女性が、子が1歳時点で就業することは非常にまれなケースであることを示している。

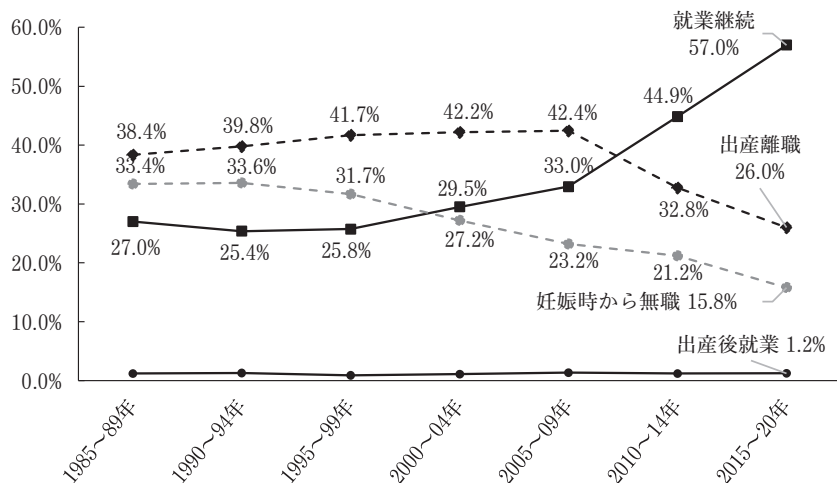


図1 第一子出生年別に見た、出産前後の就業状態にもとづく就業タイプ分類の構成

注：第一子1歳以上15歳以下の妻について。2015年以降は2020年までの6年間の観察。
 出典：第12～16回出生動向基本調査から筆者作成。

本稿では、2010年以降の第一子出産者の就業継続の急激な上昇について、雇用形態別、学歴別に見た場合にどのような違いが見られるかを明らかにすることを目的とする。続く第2節では既存研究におけるこれまでの知見を概観し、第3節では本稿で用いるデータについて明示する。第4節以降では、雇用形態別・学歴別の就業継続割合の推移を記述的に概観した後、1985～1989年から1995～1999年、1995～1999年から2005～2009年、2005～2009年から2015～2020年の、それぞれ10年ごとの就業継続割合の変化と、全体の変化に対して雇用形態・学歴における変化がどの程度貢献したか寄与率を示す。最後に、就業継続割合が上昇した背景として、両立支援制度や保育施設の利用、祖父母からのサポートがそれぞれどのように変化してきたか再び記述的な分析を行い、まとめとする。

2. 既存研究における知見

女性の出産と就業の両立可能性については、数多くの分析研究がなされているが、出産前後の就業継続という観点から個票データを用いた分析では、育児休業制度や短時間勤務制度などの両立支援策、公的保育の拡充が女性の就業継続を促すことが多くの研究によってこれまで明らかになっている（例えば樋口,1994, 滋野・大日,1998, 森田・金子,1998, 駿河・張,2003, 今田・池田,2006, 永瀬,2014, 阿部・児玉・齋藤,2017）

一方で、マクロ視点で見た場合の就業継続割合は2000年以降も2010年頃まではそれほど大きな変化を見せていないことが指摘されてきた。1980年から2005年の国勢調査を用いて分析を行った宇南山（2011）は、結婚・出産による離職割合は1980年以降ほとんど変化しておらず8割を超えることを示している。宇南山はその後、データを2010年まで伸長し同様の検証を行い、結婚・出産による離職割合が2005年から2010年の間に6割程度に改善していることを明らかにしているが（宇南山,2013）、それでも2010年時点で半数以上が結婚・出産によって離職している。

SSM 調査を用いて1970～2009年までの出産について分析を行った麦山（2022）は、1970年代から2000年代にかけて出産2年前から出産6年後の就業割合は若干の上昇傾向にあるが、その若干の上昇に寄与したのは非正規雇用割合の増加であり、正規雇用の就業割合にはほとんど変化が見られないことを示している。

全体で見た場合の子を持つ母親の就業割合にそれほど変化が見られない一方で、第8回～第14回の出生動向基本調査を用いて母親の就業割合について分析を行った Raymo & Iwasawa（2017）では、母親の学歴別に就業割合を見ると、近年になるほど大卒者の就業割合が増加しており、1970～1979年の出生コホートでは高卒の母親よりも就業割合が10%以上高いことを示しており、全体としてそれほど大きく変化しなかった時期においても、サブグループ間では変化の度合いに違いがあることがわかる。同様に Mugiyama（2024）も、1980年代生まれの母親において就業継続割合に対する学歴差が高まることを指摘している。

先行研究において、個票レベルでは両立支援策や公的保育が女性の就業継続を促すことが多くの研究において示されたにもかかわらず、マクロレベルではそれほど就業継続割合が伸びなかった理由として、第12回出生動向基本調査を用いて1953～1983年生まれの分析を行った永瀬・守泉（2013）は、初職非正規雇用の拡大がその一因であると指摘している。仕事と家庭の両立支援策が近年ほど拡充されてきたにもかかわらず、第一子1歳時の就業継続状況が高まらなかったのは、両立支援策を実質的に利用可能な正規雇用の層がそれほど増えなかったためとしている。

本稿では、第一子出産前後の就業継続について、基本的には先行研究と関心を同一にするものであるが、女性の就業継続について論じる場合に必ず参照されるデータである出生動向基本調査の最新の調査回である第16回調査（2021年実施）をデータセットに含めることで、2010年以降の就業継続がどのように変化したかを記述的に把握することを目的とする。既存研究から得られた知見を元に、特に雇用形態による就業継続割合にはどのような

変化が見られたのか（正規雇用の就業継続が増加したのか、非正規雇用の就業継続は引き続き増加しているのか）、学歴による違いはどのように変化しているのか（高学歴層に就業継続傾向が認められる状況が引き続き続いているのか）などの個人属性に着目する。なお、これまで出産前後の就業継続については正規雇用を対象にした研究が多く、非正規雇用の就業継続について量的な分析を行ったものは限られる。それはデータから把握できる非正規雇用の就業継続の数が非常に少なかったことに起因していると考えられるが、本稿で扱うデータでは特に2010年以降、非正規雇用についても多くの就業継続が見られるため、本稿では非正規雇用の就業継続についても正規雇用の就業継続と同様に分析を行うことが特徴である。

3. 使用するデータと分析方法

本稿では、国立社会保障・人口問題研究所による『出生動向基本調査』のうち、第12回（2002年）、第13回（2005年）、第14回（2010年）、第15回（2015年）、第16回（2021年）の調査票情報を用いる。本調査は、国立社会保障・人口問題研究所の前身である旧厚生省人口問題研究所によって、わが国の結婚と出生の実態および意識を把握することを目的として1940（昭和15）年に第1回調査が実施され、戦後の1952（昭和27）年に第2回調査が実施されて以降、ほぼ5年おきに実施されている。第11回調査（1997年）以降は、1996年に設立された国立社会保障・人口問題研究所に調査実施が引き継がれた。第1回～第9回までは「出産力調査」という名称であったが、第10回以降は「出生動向基本調査」と称されている。独身者調査と夫婦調査の2種類の調査から成り、本稿では夫婦調査の結果を用いて分析を行う。夫婦調査では、全国の妻の年齢55歳未満の夫婦を母集団として抽出された世帯の夫婦を調査客体とし、妻を回答者として調査を行っている（第15回調査以前は妻の年齢が50歳未満の夫婦）。第12回から第16回までの有効回収数（有効回収率）は、第12回調査が7,916票（87.8%）、第13回調査が6,836票（85.7%）、第14回調査が7,847（86.7%）、第15回調査が6,598票（87.8%）、第16回調査が6,834票（72.7%）である。

分析対象は、第12～16回調査の中で第一子出産経験がある妻のうち、第一子が1歳時点の就業状態を観察するため、第一子が1歳以上であり、かつ15歳以下であるものを対象とする。本人の出生年としては1952～2001年までを含み、第一子出産年として1986年から2020年までを含む（ $n=18,896$ ）。第12回調査から第一子妊娠判明時と第一子1歳時の就業状態が設問事項に加わり、この2つの設問を用いて作成する就業継続について推移を見ることができる。

出産を経て就業を継続できるかどうかは、人によっては祖父母等からの手厚いサポートなどがある場合もあるかもしれないが、先行研究でも明らかな通り、また、後ほど第5節で示す通り、一般的には出産時や職場復帰時に利用できる制度や保育施設等によって決まってくると言えるだろう。育児休業制度等の両立支援策は法律上雇用形態について区別はしていないが、労使協定等によって有期雇用者や短時間労働者は制度が利用できないことも多く、実質的には正規雇用者を中心に利用が拡大されてきたため、本稿では基本的に正規

雇用と非正規雇用を分けて分析を行う。

また、両立支援制度や保育施設は第一子を出産した年代によって、どのような制度が法律として定められていたか、利用が実際に普及していたか等で影響が異なるため、本稿では妻本人の出生コホートではなく、第一子出生年代別に就業継続割合の推移を見ていくこととする。

4. 誰が就業継続するようになったのか

1) 雇用形態別の変化

日本の労働市場では、正社員と非正規社員で雇用管理の方法が全く異なる（神林, 2017）ため、まずはどの雇用形態による就業継続が増加したのかを確認する。出生動向基本調査における出産前後の「就業継続」は、「第一子妊娠判明時」と「第一子1歳時」の2時点にどちらも就業していた場合を指す（ただし、同一の雇用主の下で働いていたかどうかは問わない）。「第一子妊娠判明時」と「第一子1歳時」それぞれの時点の就業状態を雇用形態別に表したのが図2である。妊娠判明時（図2左）には、観察期間の最初の1985～89年から「正規の職員」の割合が一番大きいカテゴリであったが、2005～2009年までの約25年間は40%前後でありほとんど変化がなかった。2010～2014年、2015～2020年にかけて増加が見られ、結果的に直近の第一子出産年では第一子妊娠判明時の就業状態の半数強である52.0%を正規就業が占めるに至っている。同様に「非正規雇用」も観察期間の最初と比べ直近では増加しているが、正規就業とは異なり増加は2000～2004年、2005～2009年にかけてであり、近年における第一子妊娠判明時の非正規雇用の割合は低下傾向にある。漸進的に減少傾向を示しているのは無職・家事・学生であり、1990～1994年に34.5%だったのをピークに、2015～2020年では17.8%まで低下している。このように、出生動向基本調査の夫婦調査における妻の第一子妊娠判明時点では、自営業主・家族従業者等も含めると2015～2020年では8割以上が就業していることがわかる。特に本稿で着目する2010年以降では、妊娠判明時点の正社員就業割合が上昇していることが指摘できる。

図2右側の第一子1歳時の就業状態は、長らく無職・家事・学生が一番大きいカテゴリであり、直近の2015～2020年でも42.0%となっており未だに一番大きいカテゴリのままではあるが、2000年以降減少傾向にあり、特に直近2時点の2010～2014年、2015～2020年にそれぞれ10%以上急速に減少している。無職・家事・学生と線対称を描くように代わりに上昇しているのが第一子1歳時点の正規労働者であり、直近では無職・家事・学生とほぼ同程度にまで増加してきている。第一子1歳時点の非正規労働者の割合は近年上昇が見られるものの、全体から見ると割合としては直近でも14.0%と少ない。自営業主・家族従業者等はさらに少なく、観察年を通して約3～5%であり、緩やかに減少傾向にある。以上を念頭に、雇用形態別の就業継続割合を見てみよう。

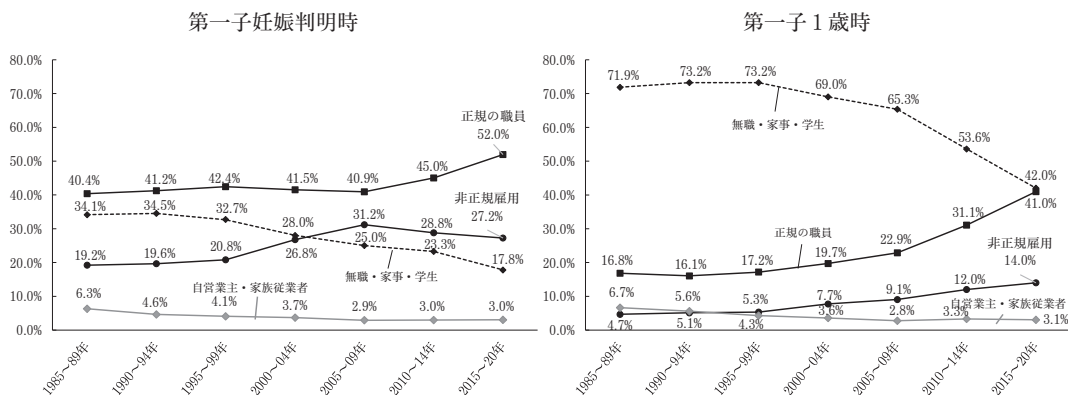


図2 第一子妊娠判明時と第一子1歳時の妻の従業上の地位の構成

注：第一子1歳以上15歳以下の妻について、2015年以降は2020年までの6年間の観察。
 出典：第12～16回出生動向基本調査から筆者作成。

図3は、雇用形態（正規雇用/非正規雇用）別に図1と同様の就業継続タイプ別分類の構成を示している。第一子妊娠判明時に有職の女性を対象を絞っているため、「妊娠時から無職」を除いた①就業継続、②出産離職、③妊判明時とは別の雇用形態の3タイプとしている。非正規雇用には、「パート・アルバイト」「派遣・嘱託・契約社員」が含まれる。「自営業主・家族従業者等」は図2で示した通り、他の就業形態と比較して従事するものが少なく、さらに近年減少傾向にあるため、ここでは正規雇用と非正規雇用に焦点を当てて変化を見る。

正規雇用は、1990～1994年から順調に第一子出産前後の「就業継続」が増加しており、2005～2009年に「出産離職」の割合を上回り、直近の出産年では76.4%と妊娠時正規雇用に着いていた者の4分の3が第一子出産後も就業を継続していることがわかる。増加幅で見ると、2005～2009年から2010～2014年の増加幅が最も大きい。反対に、第一子妊娠判明時に正規雇用に着いていたものの、第一子1歳時点で「無職・家事」「学生」を選択した「出産離職」の割合は、1985～1989年の56.4%から順調に減少しており、直近では17.2%まで低下している。その減少幅は2005～2009年から2010～2014年が最も大きく、就業継続の増加幅と対照的な動きを見せている。3つ目のタイプである第一子妊娠判明時に正規就業していたが第一子1歳時点で異なる雇用形態を選択した者は、観察年を通して3～7%程度となっており、他2つのタイプと比較すると相対的に少ない。

非正規雇用の場合は正規雇用とはまた異なる線を描くが、近年「就業継続」が増加し、「出産離職」が減少する傾向が見られる。「就業継続」と「出産離職」は、観察年の最初である1985～1989年から2005～2009年の25年間はほとんど変化が見られなかったが、2010～2014年の出産から大きく変化している。「就業継続」の2005～2009年から2015～2020年の増加幅はそれぞれ10.4%、8.0%、「出産離職」は同期間に11.0%、9.8%減少している。しかし、非正規雇用の場合は直近年においても未だに「出産離職」が最も大きいカテゴリで

あり、「就業継続」が次点，第一子妊娠判明時に非正規就業していたが第一子1歳児に非正規以外への雇用形態の変更を経験する者は非常に少ない。

第一子出産前後の正規雇用の増加が2000～2004年から徐々に起こったことと比べると，非正規雇用の変化は2010～2014年と約10年遅れて，そしてそれまでの停滞を考えるとやや突然起きていることがわかる。2010年以降については，正規雇用においては引き続き，そしてそれまでよりも急激に第一子出産前後の就業継続割合が伸びていると同時に，正規雇用ほどではなくとも非正規雇用においても就業継続割合が上昇していると言える。

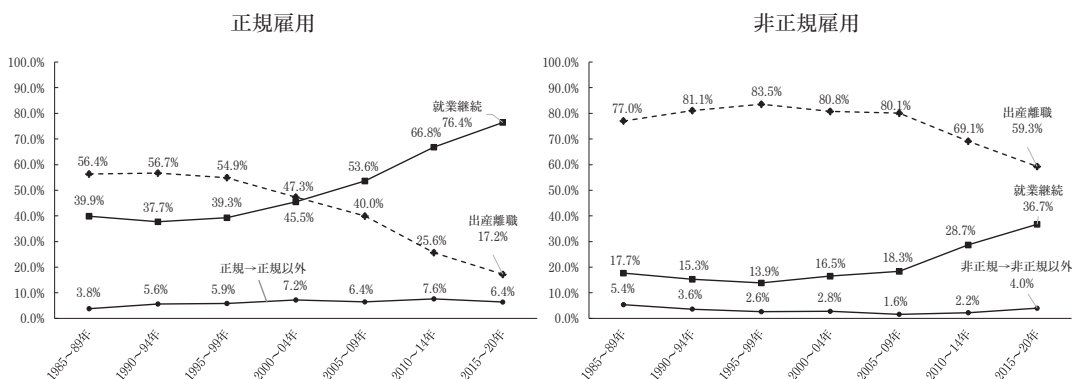


図3 第一子出生年別にみた，出産前後の就業状態にもとづく就業タイプ分類の構成（雇用形態別）

注：第一子1歳以上15歳以下の妻について，2015年以降は2020年までの6年間の観察。
出典：第12～16回出生動向基本調査から筆者作成。

2) 学歴別の変化

第一子出生年別に妻の全体的な学歴の構成を図4に示した。観察年の初期の頃は，半数近くを高校卒が占めていたが，直近年では高校卒の妻が占める割合は全体の2割程度となっている。同様に減少しているのは短大・高専卒の妻であり，23.4%から15.6%へ減少している。観察年を通じて増加しているのは専修学校卒及び大学卒以上の学歴を持つ妻であり，専修学校卒は11.4%から21.2%へ，大学卒以上は12.8%から約4割を占めるまでに増加している。

上記の学歴分布の推移を念頭に置きつつ，次の図5では第一子妊娠判明時の就業状態について，学歴別に構成を示した。図1で見たように，妊娠判明時に無職だったが出産後に就業するというパターンはまれであることから，出産後に就業しているためには，妊娠判明時に就業していることが重要である。そこで，横軸に第一子出生年代をとり，第一子妊娠判明時の就業状態を学歴別に見た。図4で示した通り中学校卒は観測数が少ないため除き，高校卒，専修学校卒，短大・高専卒，大学卒以上の4つの学歴について，第一子妊娠判明時に正規雇用か，非正規雇用か，無職かの3パターンに分類し，構成変化を示した²⁾。

2) 自営業主・家族従業者・内職については観測数が少なく図に示していないが，集計には含まれている。

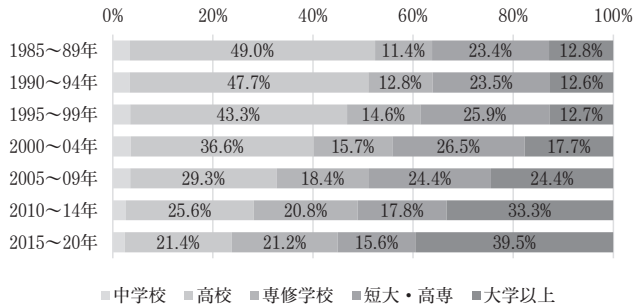


図4 第一子出生年別妻の学歴の構成

注：第一子1歳以上15歳以下の妻について、2015年以降は2020年までの6年間の観察。
出典：第12～16回出生動向基本調査から筆者作成。

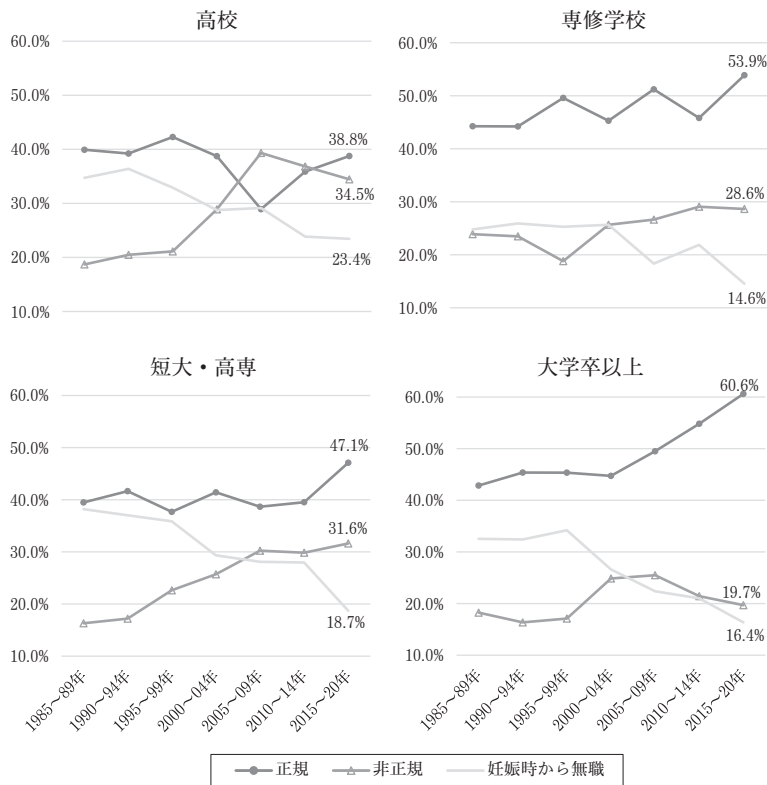


図5 第一子出生年別にみた、第一子妊娠判明時の就業状態の構成（学歴別）

注：第一子1歳以上15歳以下の妻について、2015年以降は2020年までの6年間の観察。
出典：第12～16回出生動向基本調査から筆者作成。

まず高校卒で妊娠判明時に正規雇用になっていた者は、1995～1999年の4割超をピークとして、2005～2009年まで妊娠判明時の正規雇用割合が悪化していたが、その後2010～2014年にかけてV字回復し、2015～2020年についても引き続き上昇トレンドが続いてい

る。非正規雇用については、1985～1999年にかけては高校卒の約2割程度であったが、2000～2009年にかけて急激に上昇している。その後2010～2020年にかけては若干の減少傾向にある。妊娠時から無職については、1990～1994年以降ずっと減少傾向にある。図4とあわせると、高校卒が過半数ではなくなった2000～2004年から妊娠判明時に非正規雇用に従事するものが増加している。また、1993～2004年が就職氷河期（内閣府、2020）とされているが、その時期に就職活動を行った高校卒の妻は、第一子妊娠判明時においても雇用の非正規化という形で大きく就職氷河期の影響を受けたと推測される。しかし近年、非正規雇用割合はまだ高いものの、正規雇用割合は回復傾向にある。

専修学校卒は高校卒と比較すると正規雇用割合が高く、観察年を通じて40～50%前後を保ち、直近年はやや大きく上昇している。非正規雇用割合についても、1995～1999年から緩やかに上昇傾向にあり、両者の代わりに2005～2009年から減少しているのが、妊娠時から無職の割合である。直近では他の学歴層と比べても最も低い割合となっている。

短大・高専卒の妊娠判明時の正規雇用割合は、2010～2014年までほとんど変化が見られず4割前後であったが、2015～2020年に急激に増加している。観察年を通じて上昇傾向にあるのが非正規雇用の割合である。妊娠時から無職の割合は2010～2014年までは緩やかな減少傾向であったが、2015～2020年に正規雇用割合と対照的に急激に減少している。

大学卒以上の妊娠判明時の正規雇用割合は、2005～2009年までは専修学校卒と同程度だったが、2010～2020年にかけて大きく上昇している。同時に非正規雇用割合についても2005～2009年までは上昇しており、近年は微減している。妊娠時から無職については、1995～1999年までは高校卒や短大・高専卒と同程度であったが、2000年以降急速に減少している。

図4において近年大学卒以上の学歴層が増加していることをあわせて考えると、大学卒以上の第一子妊娠判明時の正規雇用割合が増加していることが近年の就業継続割合の増加に大きく貢献していることは間違いない。ただし、大学卒以上の一人勝ちかというところだけではなく、もちろん正規雇用割合の上昇幅については大学卒以上の学歴層が他のどの学歴層よりも大きい。特に直近年代については他の学歴層においても第一子妊娠判明時の正規雇用割合の上昇が見られた。

では、第一子妊娠判明時から出産後にかけて、就業状態はどうなっただろうか。図6では、妊娠判明時の就業状態に第一子1歳児の就業状態の情報を加え、5つのパターンに分類している。就業継続が2パターン（①正規雇用就いており出産後も就業継続、②非正規雇用就いており出産後も就業継続）、出産離職が2パターン（③正規雇用就いていたが出産離職、④非正規雇用就いていたが出産離職）、⑤妊娠判明時から無職の計5パターンである³⁾。

3) パターンとしては、自営業主・家族従業者・内職に就いており出産後も就業継続したパターン、自営業主・家族従業者・内職に就いていたが出産離職したパターン、妊娠判明時には就業していなかったが、第一子1歳児に就業したパターン、出産前後に雇用形態を変更したパターンも考えられる。それらのパターンは集計には含まれているが、数として少ないため図示していない。

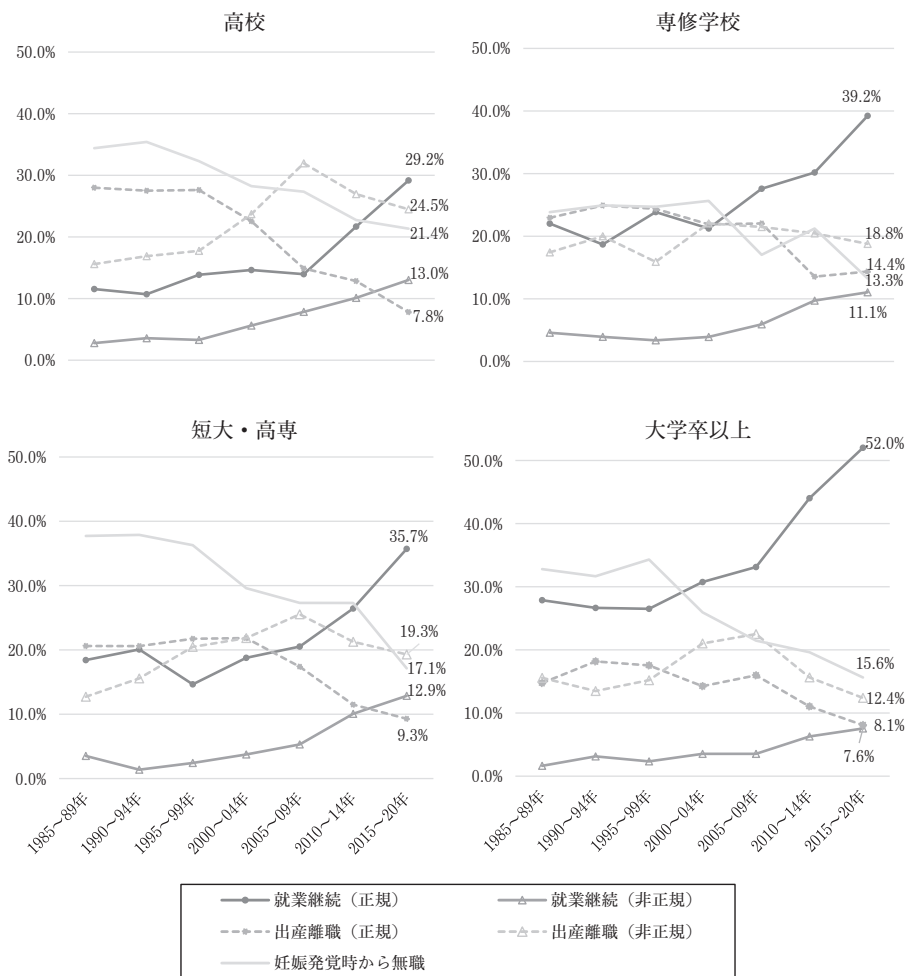


図6 第一子出生年別にみた、出産前後の就業状態にもとづく就業タイプ分類の構成（学歴別）

注：第一子1歳以上15歳以下の妻について、2015年以降は2020年までの6年間の観察。
 出典：第12～16回出生動向基本調査から筆者作成。

まず、各学歴の就業継続から確認する。正規雇用として妊娠判明時も第一子1歳時も就業している就業継続を就業継続（正規）、同様に非正規雇用として2時点就業している場合、就業継続（非正規）とし、図上ではマーカーありの実線で示している。就業継続（正規）については、上昇を開始する始点に違いはあるものの、全ての学歴で増加しており、特に2010～2014年、2015～2020年の伸びが著しい。特に大学卒以上での伸びが最も高く、直近では半数以上が正規雇用として就業を継続している。就業継続（非正規）は、上昇の程度は緩やかだが、どの学歴においても上昇傾向にある様子がわかる。

妊娠判明時点では就業していたが、第一子1歳児に無職・家事を選択したものを出産離職とし、妊娠判明時点の雇用形態を元に出産離職（正規）、出産離職（非正規）としてい

る。図上ではいずれも点線で表示している。出産離職（正規）は、減少の開始点や減少の程度は異なるものの、いずれの学歴においても減少している。最も劇的な減少を経験したのは高校卒であり、1985～1989年の28.0%から、2015～2020年には7.8%と20%以上減少している。どの学歴層においても、就業継続（正規）が上昇した時期に出産離職（正規）が減少しており、正規雇用において出産時に離職せず就業継続するようになったことがわかる。

妊娠判明時から無職の割合は、いずれの学歴においても減少傾向にある。興味深いのは、大学卒以上において、近年就業継続（正規）が大きく伸び最も大きいグループとなった一方で、その次に多いグループが妊娠判明時から無職のものであることから、大学卒以上では特に分かりやすく出産前後の働き方が二極化しているように見える。

5. 変化の推移

ここまで全体、雇用形態別、学歴別に就業継続のタイプが時系列的にどのように変化しているかを記述してきた。本節では、就業継続タイプが10年ごとにどのように変化したかについて分析する。10年ごととは具体的には、1985～1989年から1995～1999年にかけての変化、1995～1999年から2005～2009年にかけての変化、2005～2009年から2015～2020年にかけての変化である。それぞれの期間の変化を雇用形態と学歴別の変化に分解し、雇用形態と学歴別の変化が期間全体の変化に対してどの程度寄与したかを見る。

まず図7-1は、1985～1989年と1995～1999年の就業継続割合と、同期間の就業継続割合について差分をとったもの、及びその寄与率を雇用形態・学歴別に見た表である。ここで用いる就業継続割合の差分は、前期の就業継続割合から次期の就業継続割合がどの程度増加／減少したか、その%ポイントの差分のことを指す。寄与率は、各グループの就業継続割合の差分（%）を全体の就業継続割合の差分（%）で割ることで算出している。

まず1985～1989年から1995～1999年にかけての就業継続割合の差分を取ると、1.3%マイナスとなった。全体の就業継続割合の変化-1.3%の内訳としては、正規雇用の就業継続割合が0.6%、非正規雇用の就業継続割合が-0.4%、自営業主・家族従業者等の-1.9%である。その他には出産前後で雇用形態を変更したものが含まれ、就業継続割合の変化は0.4%である。

全体の就業継続割合の変化に対する正規雇用の就業継続割合の変化の寄与率は-44.2%（マイナスの変化に対する寄与率なのでマイナスとなる）、非正規雇用の就業継続割合の変化の寄与率は28.7%、自営業主・家族従業者等の就業継続割合の変化の寄与率は147.3%、その他の寄与率は-31.8%となり、1985～1989年から1995～1999年にかけての就業継続割合の減少に大きく寄与したのは自営業主・家族従業者等の就業継続割合の減少であることが分かる。

正規雇用と非正規雇用については学歴別にも差分と寄与率を算出しており、正規雇用の就業継続割合0.6%のうち、学歴別の内訳は中学校卒から専修学校卒までがプラス、短大・高専卒と大卒の高学歴層についてはマイナスとなっている。寄与率で見ると専修学校卒の

影響が最も大きい。この時期の非正規雇用の就業継続は非常に数が少ないため、はっきりした学歴別の特徴は見られず、全体の変化割合に対する寄与率も相対的に小さい。

	1985～1989年	1995～1999年	変化 (差分)	寄与率
全体	27.0%	25.8%	-1.3%	100%
正規雇用	15.8%	16.4%	0.6%	-44.2%
中学校卒	0.1%	0.1%	0.0%	-1.6%
高校卒	5.5%	5.8%	0.4%	-28.7%
専修学校卒	2.4%	3.4%	1.0%	-77.5%
短大・高専卒	4.2%	3.7%	-0.6%	45.0%
大卒以上	3.4%	3.3%	-0.1%	10.1%
学歴不詳	0.2%	0.1%	-0.1%	7.8%
非正規雇用	3.3%	3.0%	-0.4%	28.7%
中学校卒	0.3%	0.2%	-0.1%	8.5%
高校卒	1.3%	1.4%	0.1%	-5.4%
専修学校卒	0.5%	0.5%	0.0%	1.6%
短大・高専卒	0.8%	0.6%	-0.2%	15.5%
大卒以上	0.2%	0.3%	0.1%	-7.0%
学歴不詳	0.2%	0.0%	-0.2%	15.5%
自営業主・家族従業者等	5.3%	3.4%	-1.9%	147.3%
その他	2.6%	3.0%	0.4%	-31.8%

図 7-1 1985～1989年から1995～1999年の就業継続割合の変化（差分）と寄与率

注：第一子1歳以上15歳以下。雇用形態不詳は除く。
 出典：第12～16回出生動向基本調査から筆者作成。

次に1995～1999年と2005～2009年について、同様に就業継続割合の差分と寄与率を図7-2に示した。この時期は全体として就業継続割合が微増した時期であり、変化（差分）は7.2%の増加となっている。その内訳は正規雇用の就業継続割合が5.4%、非正規雇用が2.9%、自営業主・家族従業者等が-1.2%、その他が0.2%である。学歴別には、正規雇用の就業継続割合5.4%のうち4.8%を大卒以上の就業継続割合の増加が占めており、高校卒の就業継続割合は-2.0%となっている。

寄与率で見ても、大卒以上の正規雇用就業継続割合が66.2%となっており、大学卒以上が大きく増加した一方で、高校卒が-27.2%となっており、この時期に高校卒の出産前後の雇用が悪化したことがわかる。逆に非正規雇用における寄与率は高校卒が11.0%と最も高いが、正規雇用でマイナスになった分をカバーするほどではない。

	1995～1999年	2005～2009年	変化 (差分)	寄与率
全体	25.8%	33.0%	7.2%	100%
正規雇用	16.4%	21.8%	5.4%	74.3%
中学校卒	0.1%	0.1%	0.0%	-0.3%
高校卒	5.8%	3.9%	-2.0%	-27.2%
専修学校卒	3.4%	4.8%	1.3%	18.4%
短大・高専卒	3.7%	4.8%	1.2%	16.0%
大卒以上	3.3%	8.1%	4.8%	66.2%
学歴不詳	0.1%	0.2%	0.1%	1.2%
非正規雇用	3.0%	5.8%	2.9%	39.8%
中学校卒	0.2%	0.5%	0.3%	4.0%
高校卒	1.4%	2.2%	0.8%	11.0%
専修学校卒	0.5%	1.0%	0.5%	7.5%
短大・高専卒	0.6%	1.2%	0.6%	8.7%
大卒以上	0.3%	0.9%	0.6%	7.9%
学歴不詳	0.0%	0.1%	0.1%	0.8%
自営業主・家族従業者等	3.4%	2.1%	-1.2%	-16.8%
その他	3.0%	3.2%	0.2%	2.6%

図 7-2 1995～1999年から2005～2009年の就業継続割合の変化（差分）と寄与率

注：第一子1歳以上15歳以下。雇用形態不詳は除く。
出典：第12～16回出生動向基本調査から筆者作成。

最後に、2005～2009年から2015～2020年の就業継続割合の変化（差分）と寄与率である。言わずもがなであるが、この時期に就業継続割合が急激に上昇した。全体としては24.0%の上昇、その内訳は、正規雇用就業継続が17.7%、非正規雇用就業継続が4.6%、自営業主・家族従業者等0.4%、その他1.3%である。寄与率で見ると正規雇用の就業継続の増加による寄与が73.5%と圧倒的多数を占めるが、非正規雇用の就業継続の増加による寄与も2割程度を占めている。

学歴別に見ると正規雇用の就業継続に大きく貢献したのは大卒以上であり、寄与率で見てもこの時期の就業継続割合上昇の約半分が大卒以上の正規雇用の就業継続割合の増加によるものである。次に専修学校卒の正規就業継続の増加が1割程度、高校卒が8.0%の寄与率となっている。非正規雇用についても、大卒以上が最も就業継続していることがわかる。

	2005～2009年	2015～2020年	変化 (差分)	寄与率
全体	33.0%	57.0%	24.0%	100%
正規雇用	21.8%	39.4%	17.7%	73.5%
中学校卒	0.1%	0.2%	0.1%	0.5%
高校卒	3.9%	5.8%	1.9%	8.0%
専修学校卒	4.8%	7.3%	2.6%	10.7%
短大・高専卒	4.8%	5.2%	0.4%	1.5%
大卒以上	8.1%	19.9%	11.9%	49.4%
学歴不詳	0.2%	1.0%	0.8%	3.5%
非正規雇用	5.8%	10.4%	4.6%	19.1%
中学校卒	0.5%	0.7%	0.2%	1.0%
高校卒	2.2%	2.6%	0.4%	1.7%
専修学校卒	1.0%	2.1%	1.0%	4.3%
短大・高専卒	1.2%	1.9%	0.6%	2.6%
大卒以上	0.9%	2.9%	2.0%	8.5%
学歴不詳	0.1%	0.3%	0.3%	1.0%
自営業主・家族従業者等	2.1%	2.6%	0.4%	1.8%
その他	3.2%	4.6%	1.3%	5.5%

図 7-3 2005～2009年から2015～2020年の就業継続割合の変化（差分）と寄与率

注：第一子1歳以上15歳以下。雇用形態不詳は除く。
出典：第12～16回出生動向基本調査から筆者作成。

6. 両立支援制度の利用と就業継続

1) 育児休業，産前産後休暇，短時間勤務制度

本節ではやや視点を変えて，就業継続（正規），就業継続（非正規）が伸びた背景には何があったのか，制度利用の面から確認してみたい。

まずは先行研究において，出産前後の就業継続に有効とされていた育児休業⁴⁾（以下育児とも表記する）について，事業所調査である雇用均等基本調査（厚生労働省）から取得割合を概観してみる（図8）。女性労働者全体の育児休業取得割合は2008年の90.6%を頂点として，年度によって多少の増減はあるものの，近年は80～85%ほどを行き来しておりほぼ横ばい状態である。同調査では2005年から有期雇用労働者を特出して育児休業取得割合を示しているが，有期雇用労働者では2008年の86.6%を頂点として，2018年までは70%付近に落ち着いていたが近年は安定せず，直近の2023年では75.7%と再び高い値を示し

4) 育児・介護休業法で定められている原則1歳未満のこどもを養育するための休業（現行制度の下では，1歳（1歳6か月）時点で保育所に入れない等の事情がある場合，2歳まで延長が可能）。1992年施行。1歳未満の子を養育する従業員は誰でも取得することができる（労使協定による適用除外あり）。有期雇用労働者（パート，派遣，契約社員など雇用期間に定めがある労働者）については，子が1歳6か月に達する日までに，労働契約（更新される場合には，更新後の契約）の期間が満了し，更新されないことが明らかでない場合に取得することができる。

ている。女性労働者全体では、在職中に出産した女性の育児休業取得割合は、近年15年程度の間にはほぼ高止まりしており、同時に、育児休業を取得せずに就業を継続しているものも約1.5割～約2割存在している。有期雇用の女性については、正社員を含む労働者全体と比較すると、育児休業の取得割合は低い。

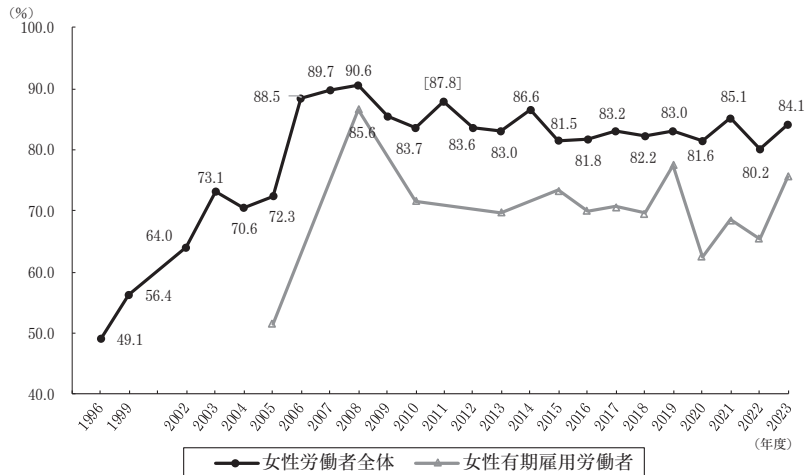


図8 育児休業取得割合の推移

注：2011年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

出典：厚生労働省『平成11～18年度女性雇用管理均等調査』及び『平成19～令和4年度雇用均等基本調査』から筆者作成。

雇用均等基本調査における育児休業取得割合は、調査前年の9月30日までの1年間（平成22年度までは調査前年度1年間）に在職中に出産した女性のうち、調査時点までに育児休業を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む）が占める割合を表しているが、育児休業を取得せずに退職した者は含まれていないことに注意が必要である。また、育児休業制度はもともと雇用の継続を前提とした制度だが、育児休業を取得した後、復職せずそのまま退職したものも含まれている。雇用均等基本調査では、育児休業を終了し復職予定であった女性のうち、実際に復職した者の割合を定期的に調査している。復職した女性労働者の割合は、1999年82.1%、2002年88.7%、2005年89.0%、2008年88.7%、2010年92.1%、2012年89.8%、2015年92.8%、2018年89.5%、2021年93.1%となっており、2000年以降は育児休業取得者のうち大体1割前後が復職せず退職しており、残りの約9割は復職していることがわかる。

出生動向基本調査では、雇用均等基本調査では把握されない、育児休業を取得しなかった出産時に無職だった女性も含まれるため、雇用形態別に育児休業の取得の有無と就業継続の関係について確認してみよう。図9は、第一子を出産した妻のうち、育児休業を取得して就業継続した女性と、育児休業を取得せずに就業継続した女性の割合を示したものである。左が正規雇用での就業継続、右が非正規雇用での就業継続である。第一子を出産し

た妻のうち（出産離職や妊娠前から無職も含む）、（非）正規雇用で就業継続したものの育児休業取得有無の推移を表している。左右で縦軸の目盛が異なることに注意してほしい。

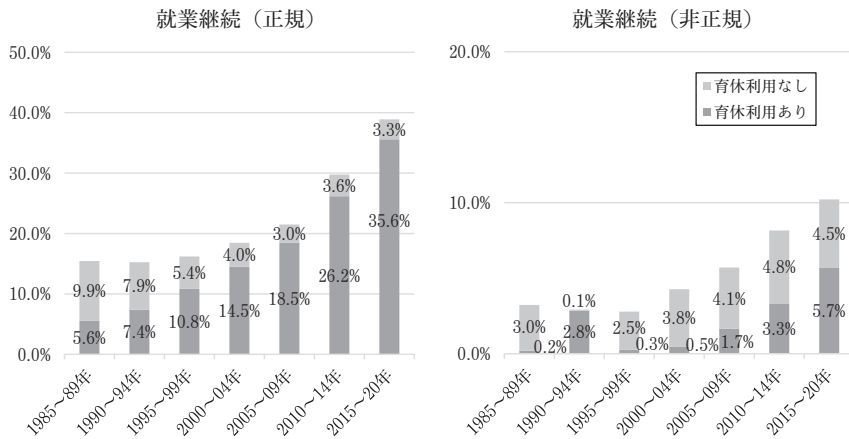


図9 第一子出生年別にみた、育児休業の利用の有無の推移（雇用形態別）

注：第一子1歳以上15歳以下の妻について、2015年以降は2020年までの6年間の観察。
 出典：第12～16回出生動向基本調査から筆者作成。

池田（2014）は、第14回出生動向基本調査（2005～2009年が最新コホート）における「就業継続（育児休業あり）」と「就業継続（育児休業なし）」の雇用形態別の推移について、特に正規雇用者において、就業継続割合は上昇しているものの、「就業継続（育児休業なし）」が低下しているため、「就業継続（育児休業あり）」の上昇幅に比べて就業継続割合全体の上昇幅が小さいことを指摘している。確かに第一子出生年別に示した図9（左）を見ても、1985～1989年から2005～2009年まで育児休業なしの割合が低下している影響により、「就業継続（育児休業あり）」の伸びよりも全体としての就業継続の伸びが低く抑えられてしまっている。しかしその後、「就業継続（育児休業なし）」の減少が止まり、2010年以降は全体として大きく上昇していることがわかる。育児を利用せず就業継続する正規雇用の妻は、2010年以降も常に3%程度は存在する。

非正規雇用者の就業継続は、観察年の初期の頃は非正規雇用で育児を取得するものが非常に珍しいため、結果が安定していないことに留意が必要であるが、徐々に育児利用が増加している。しかし育児を利用せず就業継続しているものも多く存在する。

妊娠前から無職だった女性や、育児休業を取得せずに離職した女性等を含めても、育児休業の取得割合は増加しており、正規雇用における育児利用と非正規雇用における育児利用を足し上げると、直近年では第一子出産者のうち実に41.3%が育児を利用していることになる。就業継続割合が大きく増加する前の2005～2009年には正規と非正規の育児利用割合は第一子出産者の20.2%だったことから、育児利用がより一般的になったことが就業継続割合急増の背景にあると言えるだろう。

取得の順番は前後するが、産前産後休業⁵⁾の利用割合についても見ておきたい(図10)。産前産後休業については、育児休業における利用なしの就業継続の割合が年を経るごとに低下していくといった現象は見られず、正規雇用の就業継続では、どの第一子出生年代においても大体2～3%程度、利用なしの割合が存在する他は、観察開始年からほとんどの就業継続者が利用している制度である。図9とあわせて考えると、育児休業法の施行(1992年)以前はもちろん、施行後もしばらくは産前産後休業の取得のみで職場復帰し就業継続しているものが多かったが、2005～2009年頃から育児利用なしの割合が産前産後休業における制度利用なしの割合と同程度となっていることから、この頃により育児休業制度が産前産後休業と同様に一般的に取得して当然の制度として広く普及したのだと考えられる。

また、一点注意点として、産前産後休業のうち、特に産後休業については母体保護の観点から強制休業となっている。産前産後休業を利用していないと回答しているものについて、特にその割合が高い非正規雇用者については、就業継続者という分類にしているものの、実は第一子妊娠判明時から第一子1歳時の間までに一旦離職しているものも含まれている可能性があることを指摘しておきたい。本稿では第一子妊娠判明時と第一子1歳時点に就業していた場合、同一の雇用主の下で雇用されているかを問わず就業継続という分類にしているため、妊娠判明時から第一子1歳時点までに離職しているものについては、その判別が難しい。産前産後休業の利用がないと回答したものに短期間での離職・再就職をした者が多く含まれている場合、経済状況や労働市場での立場など、他の就業継続者とは異なる属性を持っている可能性があることに留意が必要である。

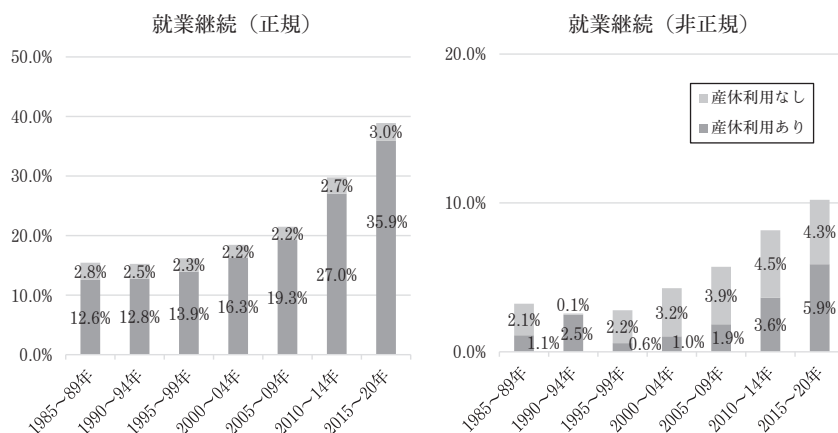


図10 第一子出生年別にみた、産前産後休業の利用の有無の推移(雇用形態別)

注：第一子1歳以上15歳以下の妻について。2015年以降は2020年までの6年間の観察。
出典：第12～16回出生動向基本調査から筆者作成。

5) 労働基準法で定められている出産・育児のための休業。母体保護を目的としており、勤続年数や雇用形態にかかわらず、働きながら出産するすべての女性が取得することができる。産前産後休業の期間は、産前休業として出産予定日を含む6週間(双子以上は14週間)以内、産後休業として出産後8週間以内。

最後に短時間勤務制度⁶⁾についても同様に利用割合を見ておこう(図11)。

正規雇用については、短時間勤務制度は、2010年から大企業で、2012年から全面的に単独措置義務化されるまで利用割合は1割を超えなかったが、2010年以降利用割合が急増したことがわかる。一方で、直近年においても制度を利用しない割合が制度を利用する割合より高い。一方で非正規雇用の利用割合は少しずつ上昇しているようにも見えるが、その利用割合は低い。それはもともと労働時間が短いためであるかもしれないし、雇用主の下で労使協定により適用除外とされたためであるかもしれないが、本データからこれ以上の詳細を得ることは難しい。短時間勤務制度取得者が第一子出産全体に占める割合は正規雇用、非正規雇用を合わせても2割に満たず、産前産後休業や育児休業と比較するとまだ普及の余地があると考えられる。就業継続割合が大きく増加した2010~2014年に利用割合が大きく上昇していることを考えると、この部分の増加がさらに女性の就業継続を後押しする可能性があり、今後も注視していきたい。

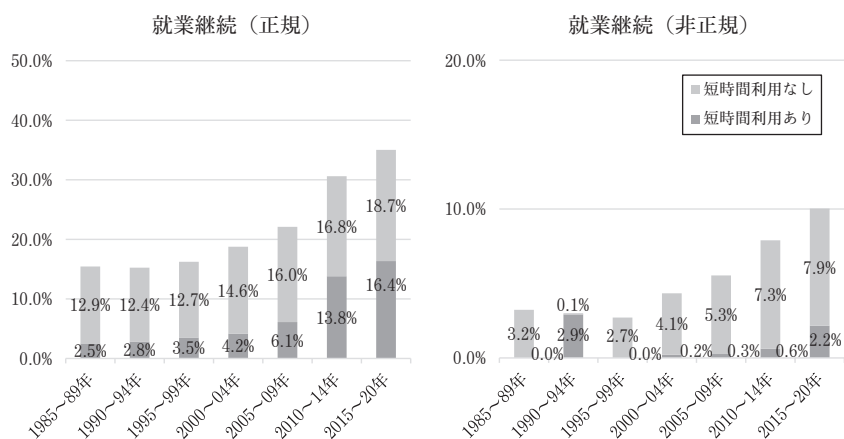


図11 第一子出生年別にみた、短時間勤務制度の利用の有無の推移(雇用形態別)

注：第一子1歳以上15歳以下の妻について。2015年以降は2020年までの6年間の観察。
 出典：第12~16回出生動向基本調査から筆者作成。

2) 保育施設

次に見るのは、就業継続者の保育施設の利用である。育児休業は原則子が1歳になるまでの利用であるため、終了後職場復帰するためには自分の就業時間中に子の保育を行う施設や人を手配しなければならない。就業継続した妻が保育施設をどの程度利用していたか、雇用形態別に確認してみよう。

6) 育児・介護休業法で定められた制度。3歳に満たない子を養育する労働者を対象とした制度。1日の労働時間を原則6時間とするもの。もともと短時間勤務制度は、1992年の育児休業法施行時に、事業主に対して複数の制度のうちいずれかを選択的に措置することが義務付けられたうちの制度の一つだったが、2009年の育児・介護休業法の改正により、単独での措置が義務付けられた。2010年101人以上の企業に対し施行。2012年全面施行。非正規雇用者は、雇用期間や1日、1週間の所定労働時間等により、制度の対象外となることがある。

図12は保育施設の種類別に利用したと回答した割合を積み上げたものである。正規雇用の就業継続者では、何らかの保育施設を利用した割合は1995～1999年から2010～2014年まで継続的に上昇している。最も多いのは認可保育所の利用割合であり、認定こども園についても2006年の制度開始以降、順調に利用割合が増加している。直近年である2015～2020年については、何らかの保育施設を利用したと回答したものの割合が全体として減少しているが、第16回調査の調査対象者のみが含まれ他の第一子出生年と比較すると観測数が少ないため、結果が安定していない可能性がある。

非正規雇用における就業継続者についても、観察年の初期の頃は、非正規雇用における就業継続者の観測数が少ないため結果が安定していないことに注意が必要だが、1995～1999年から順調に保育施設の利用割合が増加している。認可保育所の利用割合は、正規雇用よりも少なく推移していたが、直近年においては正規雇用と同程度まで利用が増えてきている。全体として、2010年以降は正規就業継続者の8～9割、非正規雇用就業継続者の7～9割弱が、何らかの保育施設を利用して就業継続している。

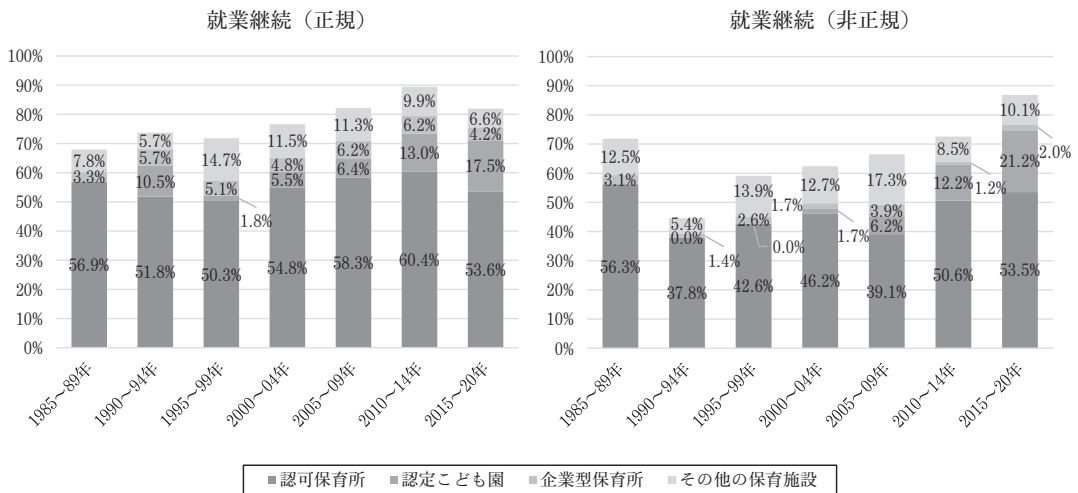


図12 第一子出生年別にみた、保育施設の利用の有無の推移（雇用形態別）

注：第一子1歳以上15歳以下の妻について。2015年以降は2020年までの6年間の観察。認定こども園は2006年から開始された0歳～就学前の子を対象とした制度であるため、1995～1999年までには含まれない。
 出典：第12～16回出生動向基本調査から筆者作成。

保育施設の利用が一般的になっていく中で、家族間の育児のサポートはどうなっているかを図13、14で確認する。

祖父母からのサポートは、第12～15回までは妻の母親と夫の母親について、第16回はそれに加えて妻の父親と夫の父親について、「ほとんどなかった」「ときどきあった」「ひんぱんにあった」「日常的にあった」「既に亡くなっていた」の5つの選択肢のうち、頻度に関する回答について図示した。祖父については2005～2009年以降の3つの年代のみとなっ

ている。図13で正規雇用、図14で非正規雇用を示す。

正規雇用就業継続者は、妻の母親からのサポートが「ひんぱんにあった」が継続的に増加しており、「日常的にあった」は緩やかに減少している。この2つのカテゴリを合わせると観察年を通じて半数程度が妻の母からのサポートが頻繁以上にあったことになる。夫の母親からのサポートは「日常的にあった」が大きく減少している。祖父からのサポートについても妻側の父親のサポートの頻度が多い。

非正規雇用については、妻の母親からのサポートについては4つの頻度で見た図14からは傾向を見出すことが難しいが、「ほとんどなかった」「ときどきあった」と「ひんぱんにあった」「日常的にあった」の2つの頻度で再度集計を行うと（紙幅の関係により割愛）、サポートが「ほとんどなかった・ときどきあった」と「ひんぱんにあった・日常的にあった」が直近年ではほぼ半分ずつで拮抗していた。時系列では「ほとんどなかった・ときどきあった」が緩やかに減少、「ひんぱんにあった・日常的にあった」が緩やかに上昇しており、非正規雇用の就業継続者については、祖父母からのサポートは二極化傾向になってきていると言える。夫の母親からのサポートは、妻の母親からのサポートよりも少ない。父親についても同様である。

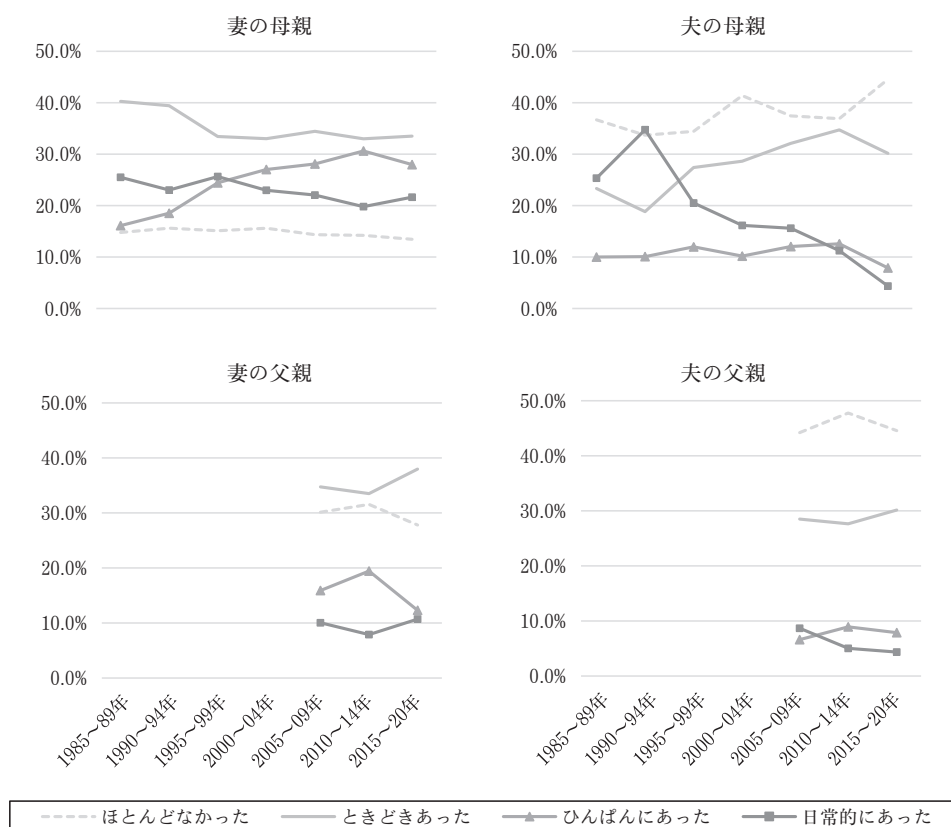


図13 第一子出生年別にみた、祖父母の育児サポート頻度の推移（正規雇用）

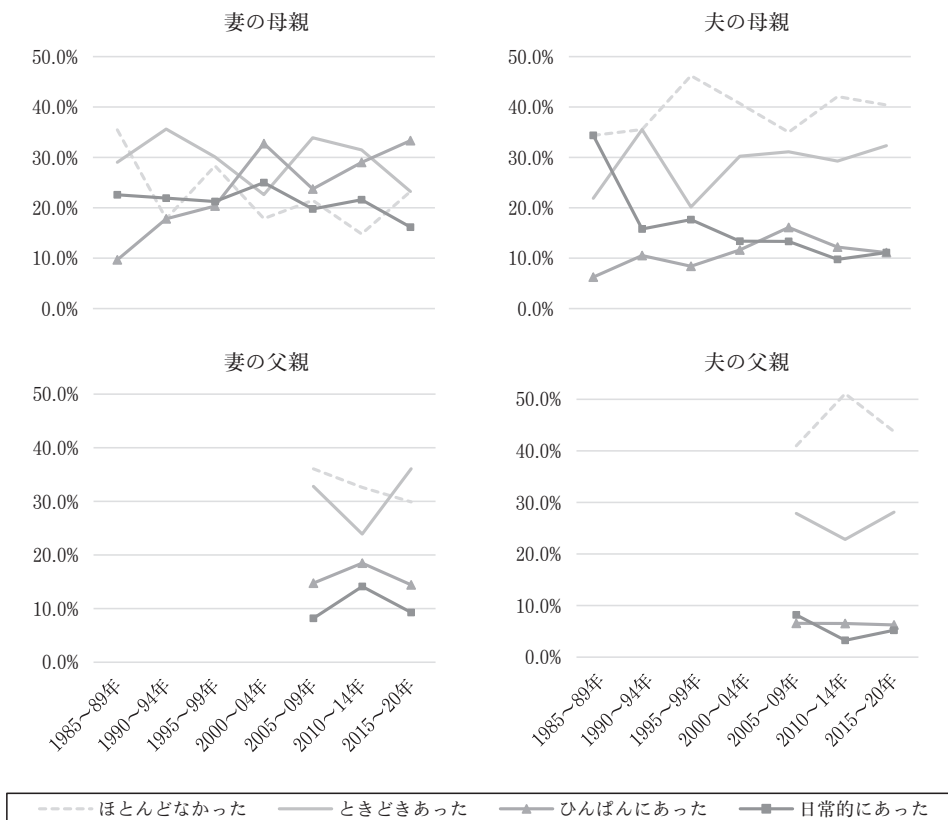


図14 第一子出生年別に見た、祖父母の育児サポート頻度の推移（非正規雇用）

注：図13、14ともに第一子1歳以上15歳以下の妻について、2015年以降は2020年までの6年間の観察。
 出典：第12～16回出生動向基本調査から筆者作成。

6. おわりに

本稿では、近年の第一子出産前後の就業継続割合の急激な上昇に着目し、全体の変化と、雇用形態と学歴ごとの変化がどのように推移してきたかを見てきた。正規雇用と非正規雇用では就業継続の増加のパターンが異なるものの、正規雇用の就業継続割合は2000年以降徐々に、非正規雇用の就業継続割合は2010年以降から増加しており、2010年以降の全体の就業継続割合の急激な増加は、正規雇用において増加の度合いが大きくなったことに加え、非正規雇用においても就業継続割合が増加したことによりもたらされたと言える。

妊娠判明時に無職だったが第一子1歳時に就業するというパターンはまれであることから、第一子1歳時に就業しているためには、妊娠判明時に就業していることが重要である。学歴による就業継続については、第一子妊娠判明時に正規雇用での就業割合が低下したのは就職氷河期の影響を受けたと考えられる高校卒の2000～2009年であったが、その後正規雇用就業割合は回復している。高校卒以外の学歴については、観察年を通じて正規雇用割合は40～50%と高かったが、特に2005～2009年以降、大学卒以上の妊娠判明時の正規雇用

割合の伸びが著しく、これも2010年以降の就業継続割合の増加につながったと考えられる。

第一子出産前後の就業継続について学歴別に見ると、短大・高専卒と大卒以上については2000年以降少しずつ上昇していたが、2010年以降どの学歴層においても著しい上昇が見られる。ただし構成割合は、高校卒では直近年で正規雇用就業継続が29.2%、専修学校卒では39.2%、短大・高専卒では35.7%、大卒以上では52.0%と異なり、大卒以上での割合が最も大きい。

就業継続割合について10年ごとに差分を取ると、1985～1989年から1995～1999年にかけてはほとんど変化しなかったが、1995～1999年から2005～2009年にかけて微増、2005～2009年から2015～2020年は急増した。1995～1999年から2005～2009年の微増に寄与したのは、大卒以上の正規雇用就業継続の増加であり、一方で高校卒の正規雇用就業継続が減少し、非正規雇用就業継続が増加したことから、この期間に学歴階層による格差が拡大したとみることができる。しかしその後、2005～2009年から2015～2020年の急増は、大卒以上の正規雇用就業継続が増加した影響が全体の約半分を占めるものの、高校卒、専修学校卒の正規雇用就業継続も1割弱～1割程度増加に寄与している。また、非正規雇用の就業継続についてもこの間上昇しているが、やはり非正規雇用でも大卒者の就業継続者が大きく増加した。

学歴による違いについては、大卒以上の正規雇用就業継続割合の増加が大きく、他の学歴層も増加しているものの、大卒以上には及ばない。それをもって学歴格差とすることもできるが、いずれの学歴においても上昇していることから、学歴によらず普遍的に正規雇用で就業継続する傾向があるとすることもできる。教育年数を人的資本と関連付けるならば、学歴の違いにより就業継続割合に差があるのは当然とする見方もできるだろう。ではどの程度の学歴間の就業継続割合の違いが適切であるのかについては、今後さらに詳細な分析や議論が必要だろう。

最後に、就業継続割合が増加した背景として、因果関係を見たわけではないが、育児休業制度などの両立支援制度、保育施設の利用がどのように変化したかを観察した。妊娠前から無職だった女性や、育児休業を取得せずに離職した女性等も含めた出産全体から見ても、両立支援制度の利用は近年になるほど増加しており、また非正規雇用における産前産後休業、育児休業の利用も少ないものの増加しており、先行研究を踏まえてもこれらの制度利用が就業継続の増加の背景にあることは間違いないだろう。措置義務化されて以降短時間勤務制度の利用者は増加しているものの、まだ第一子出産者の2割に満たないため、今後の動向を注視していきたい。

保育施設については、正規、非正規ともに8割～9割の就業継続者が利用しており広く普及している制度だが、一方で1～2割が利用していないため、その他の環境について把握するために、祖父母からのサポートについても確認した。正規雇用も非正規雇用も就業継続者は自身の母親からのサポートが頻繁以上にあるものが半数程度いる一方で、夫の母親からは頻繁及び日常的なサポートがそれぞれ10%以下まで減少しており、自身の母親からのサポートは時々～日常的に、夫の母親からのサポートは時々受けているケースが多い

ことがわかった。保育施設や育児休業等の両立支援制度を利用せず、祖父母からの日常的なサポートのみで就業を継続している層も、一定数存在している可能性がある。

本稿では就業継続を中心に見てきたが、出産離職や妊娠時から無職の妻についてもまだボリュームとして大きいことから、今後これらのグループについても分析していく必要があると考える。

付記

使用した「出生動向基本調査」の個票データは、国立社会保障・人口問題研究所調査研究プロジェクト「出生動向基本調査プロジェクト」のもとで、統計法第32条に基づく二次利用申請により使用の承認（令和6年6月27日）を得たものである。

先行研究

Raymo, J.M., Iwasawa, M. (2017), *Diverging Destinies: The Japanese Case*, Springer.

Mugiyama, R. (2024), Cohort change in the educational gradient in women's employment around childbirth in Japan, *Research in Social Stratification and Mobility*, Vol.89, 100885.

阿部正浩・児玉直美・齋藤隆志 (2017) 「なぜ就業継続率は上がったのかーワーク・ライフ・バランス施策は少子化対策として有効かー」『経済研究』Vol. 68, No. 4, pp. 303-323.

今田幸子・池田心豪 (2006) 「出産女性の雇用継続における育児休業制度の効果と両立支援の課題」『日本労働研究雑誌』No.553, pp.34-44.

池田心豪 (2014) 「勤務先の育児休業取得実績が出産退職に及ぼす影響ー育児休業を取得しない女性に着目してー」『日本労務学会誌』Vol. 15, No.2, pp.4-19.

宇南山卓 (2011) 「結婚・出産と就業の両立可能性と保育所の整備」『日本経済研究』No.65. pp.1-22.

——— (2013) 「仕事と結婚の両立可能性と保育所：2010年国勢調査による検証」, RIETI Discussion Paper Series, 13-J-039.

神林龍 (2017) 『正規の世界、非正規の世界ー現代日本労働経済学の基本問題』慶應義塾大学出版会.

滋野由紀子・大日康史 (1998) 「育児休業制度の女性の結婚と就業継続への影響」『日本労働研究雑誌』No.459, pp.39-49.

駿河輝和・張建華 (2003) 「育児休業制度が女性の出産と継続就業に与える影響についてーパネルデータによる計量分析」『季刊家計経済研究』No.59, pp.56-63.

内閣府 (2020) 「日本経済2019-2020ー人口減少時代の持続的な成長に向けてー」

永瀬伸子 (2014) 「育児短時間の義務化が第1子出産と就業継続、出産意欲に与える影響：法改正を自然実験とした実証分析」.

永瀬伸子・守泉理恵 (2013) 「第1子出産後の就業継続率はなぜ上がらなかったのか」『生活社会科学研究』第20号, pp.19-36.

樋口美雄 (1994) 「育児休業制度の実証分析」, 社会保障研究所編『現代家族と社会保障』東京大学出版会.

妻山亮太 (2022) 「出産・育児期における女性就業とその学歴差の長期趨勢ー雇用労働力化に着目してー」『社会学評論』73(2), pp.86-102.

森田陽子・金子能宏, 1998, 「育児休業制度の普及と女性雇用の勤続年数」『日本労働研究雑誌』No. 459, pp.50-60.

How the percentage of mothers who continue to work after having their first child has increased since 2010 in Japan?

YOKOYAMA Maki

Despite the stagnation up to 2009, the rate of mothers continuing to work after their first birth has been rapidly increasing in Japan since 2010. This paper describes how this sudden increase occurred, focusing particularly on employment status and educational background with using the data set from the 12th to the latest 16th Japanese National Fertility Survey.

While from 1985–1989 to 1995–1999, mother's job continuity after their first childbirth changed very little, from 1995–1999 to 2005–2009, there was a slight increase. The reason for this slight increase is that, while the number of people with university degrees or higher who continued to work as full-time employees after having children increased, the number of people with high school degrees who continued to work as full-time employees decreased, and the number of people who continued to work as non-regular employees increased. In other words, the difference in educational background widened during this period.

The sharp increase between 2005–2009 to 2015–2020 was due to the increase in full-time employment among those with a university graduates or higher, which accounts for about half of the overall increase. During this period, the number of high school and vocational school graduates continuing to work full-time after having their first child also increased, but not to the same extent as for university graduates.

The rapid increase of job continuity of mothers is due to the widespread use of the childcare leave and childcare facilities since 2010. Mothers continue to work after childbirth at least sometimes with the help of their grandparents.

Keywords: mothers continued working after childbirth, childcare leave, childcare facility